YANBON御利用契約書

会員登録日	令和　　年　　月　　日
サービス内容	ビジネスマッチングサービス
契約期間	令和　　年　　月　　日～
料金及びその支払い方法	【1.初期導入費用　33,000円】 ・登録手数料　22,000円（税込み） ・事務手数料　11,000円（税込み） 【2.契約後に発生する費用】 ・月額使用料　11,000円（税込み） 【上記1及び2の支払い方法】 【1.初期導入費用　33,000円】について 当社指定の金融機関 ・三井住友銀行　渋谷駅前支店【234】　普通　口座番号　5385268　名義　株式会社ワイティ ・楽天銀行　第四営業支店【254】　普通　口座番号　7274639　名義　株式会社ワイティ　ヤンボン事務局 いずれかの口座へ振り込みとする。手数料は自己負担 【2.契約後に発生する費用】について クレジットカードにて自動決済の手続きを行う。 【会員が月会費の商品を購入した日から/月毎】当社は、引き落しおよびクレジットカードによる決済業務を、決済代行サービス会社に委託しております。その際、当社からこれらの業務委託先に必要な範囲で個人情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。当社のシステムを介して入力したクレジットカード情報（クレジットカード番号、有効期限、セキュリティコード）は、決済代行サービス会社が保持しており、当社はクレジットカード情報を一切保持しません。
本契約書記載のサービスを受けるにあたり、乙が甲に情報提供することに同意し、かつサービス提供にあたり会員に開示される情報内容	ビジネスマッチングサービス内において、乙の事務所・代表者写真等を掲載する。 1.事業所名 2.調査員人数 3.事務所所在地 4.公安委員会登録No 5.代表者氏名 6.プロフィール（連絡先情報・事務所情報WEBサイト等も含む） 7.得意調査 8.対応可能調査 9.使用可能機材（車両「普通・軽・バイク（種類、排気量）」・GPS・カメラ・ビデオカメラ・特殊機材・小型カメラ） 10探偵業開始時期 11アピール 12現在募集・応募履歴 13.過去募集・応募履歴 14.受注希望時給（行動調査系） 15.特殊調査受注料金
会員登録条件	・探偵業法に基づく探偵業（探偵事務所・興信所）及び営んでいる事業者及び個人（乙は、甲に対し、探偵業届出書の写しを提出することに同意する） ・探偵業法７条事項違反に該当する調査を行わないことを確約する事業者及び個人 ・当社規定によりお互いの業務を円滑に行うことが出来ると判断される事業者
本契約外の事項	本契約書に記載のない事項は、甲の利用規約及び甲のウェブサイトに記載されている内容とする。

上記契約について確認・同意いたします。

令和　　年　　月　　日

甲
ヤンボン運営事務局（株式会社ワイティ）
〒150-0045 東京都渋谷区神泉町20-21クロスシー渋谷ビル4-15
代表取締役社長 草野 勇樹

乙
事業所名

代表者名　㊞

住所